

2011年5月31日
日本石鹼洗剤工業会

洗剤等の成分情報開示 自主基準を制定しました

日本石鹼洗剤工業会(会長: 大池弘一 / 日油(株)社長)では本年 11 月より、下記品目について成分情報開示を開始いたします。

日本では現在、家庭用として一般に販売される洗剤等の製品は、家庭用品品質表示法により、指定品目について、一定割合以上配合された成分を表示することが定められています。

しかしながら近年、更に詳しい情報を求める消費者の皆様のご希望に応えることや、海外でも家庭用品の自主的な成分情報開示が進められていることから、当工業会では、洗剤等の家庭用品について、自主基準を制定して成分情報を開示することといたしました。

1. 適用製品の範囲

日本石鹼洗剤工業会作成の「家庭用製品一覧表」(日本石鹼洗剤工業会ホームページに掲載)中の以下のものを対象といたします。

- ・洗たく用洗剤
- ・台所用洗剤
- ・住宅・家具用、その他用洗剤
- ・漂白剤
- ・柔軟仕上げ剤
- ・洗たく用仕上げ剤・その他
- ・酸・アルカリ洗剤
- ・クレンザー

ただし、業務用途に供される製品を除きます。

2. 実施日

日本石鹼洗剤工業会に加盟する製造者は、2011年11月から、上記品目を対象に成分情報を開示いたします。

3. 開示のルール

詳細は、日本石鹼洗剤工業会ホームページ (<http://jsda.org/>) に全文を掲載いたしました。

4. 開示の方法

次に示す媒体・方法のうち一つあるいは複数の方法を選択して開示します。

- ・製品容器
- ・製造者の Web サイト、あるいは複数の製造者が共同で立ち上げる Web サイト
- ・製造者の問合せ用電話での回答
- ・その他、電子媒体あるいは非電子媒体

以上